

嘉麻市 アピアランスケア推進事業のご案内



嘉麻市では、がん患者の皆さまの治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を応援し、よりよい療養生活となるよう、アピアランスケア推進事業を実施します。治療に伴う外見の変化を補うために購入した、医療用ウィッグや補整具等の費用の一部を助成します。

1 助成を受けることができる方 【(1)～(3) いずれにもあてはまる方】

- (1) 申請時に嘉麻市内に住所を有する方
- (2) がんと診断され、現に治療を受けている、または過去に治療を受けた方
- (3) 世帯の市民税所得割課税額が 235,000 円未満である方

2 助成対象となる用品・助成金額

区分	助成の対象となる用品	助成金額
①医療用ウィッグ等	医療用ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	左の用品の購入費（税込）の 1/2 ※2 万円を上限額とします。
② 補整具等	補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣（弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ） エピテーゼ（補整用人工物）	左の用品の購入費（税込）の 1/2 ※1 万円を上限額とします。

※助成は、①・②の区分ごとに、1 人 1 回です（購入個数は問いません）。

※医療保険制度や他の助成制度を活用できる用品、クリーナー、リンス等のケア用品や付属品、購入のための交通費や郵送費は助成の対象外となります。

3 申請方法等 「嘉麻市 アピアランスケア」 で検索 🔍

「嘉麻市アピアランスケア推進事業助成金交付申請書」に（※1）必要書類を添えて、健康課（稲築・本庁舎 2 階 24 番窓口）までご持参又は郵送ください。

- （※1）必要書類
- 診療明細書の写し等、治療を受けている（受けていた）ことがわかる書類
 - 領収書及び明細書の写し

※申請期限は、対象用品を購入された年度の年度末（3 月 31 日）までになります。

【担当課】嘉麻市福祉事務所 健康課（稲築・本庁）電話 0948-42-7430



がんに関するお悩み、心配事、がん相談支援センターにお気軽に相談ください。

下記病院に通院していない方も利用いただけます。

■ 飯塚病院がん相談支援センター（北棟 1 階）

■ 社会保険田川病院がん相談支援センター

☎ 0948-29-8925(直通) 平日 8:30～16:30

☎ 0947-44-0460(直通) 平日 9:00～16:00